

平成 30 年度第 3 回北海道立図書館協議会会議概要

日時：平成 31 年 3 月 20 日（水）14：00～16：00

会場：道立図書館 1 階 研修室

出席者：協議会委員 8 名、道立図書館職員 13 名

傍聴者：1 名（その他、北海道通信社記者 1 名）

議事等

1 議題

- (1) 議題ア「報告事項 新しい北海道立図書館事業推進計画について」
- (2) 議題イ「報告事項 北海道立図書館資料収集計画について」
- (3) 議題ウ「協議事項 平成 31 年度北海道立図書館運営計画について」

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

○ 議題に入る前に図書館に関する本を 3 冊ほど読みましたので、皆様に御紹介させていただきたいと思います。御紹介する 1 冊目は 2018 年 11 月日本図書館情報学会研究委員会が発した『公共図書館運営の新たな動向』（わかる！図書館情報学シリーズ 第 5 巻）です。この本にある「都道府県立図書館の新たな動向」という論考では都道府県立図書館と市町村図書館の「二重性」という問題がキーワードとして検討されていました。このキーワードは我々協議会が議論してきたことに関わる内容となっております。

2 冊目はちくまプリマー新書から出ています猪谷千香さんの『その情報はどこから？ ネット時代の情報選別力』、「情報の海に溺れて自分を見失わないように」という帯が掛かった本です。この本の最後に「図書館へ行ってみよう」という項目がございます。例えば、インターネットなど、ウィキペディアで調べるより、図書館で調べることにどんな意義があるか大変わかりやすく書かれておりますので、図書館関係者の方には読んでいただきたい本となっております。

参考ですが、以前から当協議会でも何度か話題にしていますが、猪谷千香さんの『つながる図書館』（ちくま新書）は近年の図書館の動向を知るうえで貴重な本です。このなかでは、佐賀県にある武雄市図書館と伊万里市民図書館の 2 つの対照的な図書館の取組みが紹介され、どちらの図書館の在り方がよいのかの判断を読者にゆだねています。

3 冊目に紹介したいのは、雑誌『世界』の 2019 年 4 月号でジャーナリストの大江正章さんが「地域をつくる図書館」という題目で伊万里市民図書館の意義について 3 つ取り上げています。一番目に図書館は市民との協働によって運営されていること、二番目に司書の力量と館長を含めたスタッフの熱い気持ちが図書館を支えていること、三番目はそれらを支える体制が作られているとまとめられておりました。この論文では図書館協議会に関しては長文ではないのですが、少し位置付けが記載されております。今の図書館の問題を考える上

でとても有益な内容だと感じましたので、興味関心のある方は是非読んでいただければと思います。

少々お時間をいただきましたが、以上の3冊について御紹介させていただきました。

それでは、議事に入らせていただきます。皆さんからの活発な御意見をいただき、進めて行きたいと存じます。

本日は「議題ア 報告事項 新しい北海道立図書館事業推進計画について」、「議題イ 報告事項 北海道立図書館資料収集計画について」、事務局から報告していただき、三番目に「議題ウ 平成31年度北海道立図書館運営計画について」議論を進めていただき、最後に「その他」ということで、協議を進めます。

それでは、事務局から議題アについて報告をお願いいたします。

● 「議題ア 新しい北海道立図書館事業推進計画について」の報告
(資料1・資料4)

○ それではただ今の報告に関して何か質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。説明にもございましたが、事務局が修正した内容は、配付資料4でございます。修正内容は全国の条例による市町村立図書館の設置率について、全国の平均が平成29年4月から平成30年4月現在において、0.4%上昇し76.6%になった点についてです。

全国平均は若干ながら上がったけれども、北海道の数値は変化がない状況です(設置率55.9%)。

他に皆さん御意見等ございませんか。

当計画については、これまでの協議会を踏まえ、皆様の意見を出してきましたが、その内容が全く反映されていない等はありませんでしたでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ次の議題に入ります。

それでは、次の議題「北海道立図書館資料収集計画について」に入りたいと存じますので、御報告をお願いいたします。

● 「議題イ 北海道立図書館資料収集計画について」の報告
(資料2)

○ ただ今の報告に関して何か質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

○ 北方資料の収集について質問です。こちらは非流通資料の情報の把握に努め、積極的に収集すると記載がございますが、具体的にはどのように実施されるのか教えていただきたいと存じます。

● 北方資料は日常的に新聞から調べております。より具体的にということによろしいでしょうか。

- 留萌や紋別等、道内で発行されている地方新聞も収集しておりますので、それぞれの地域で発行されているそれを読み、図書の情報を収集し、発行者等に連絡を取り、購入をしたり、または寄贈を依頼しております。
- 新聞を中心媒体とすれば、ある程度、非流通資料を網羅できるということでしょうか。
- 資料の寄贈についてですが、北海道立図書館では年間 4,000 冊程度の地域資料を収集しています。その方法としましては、まずは新聞を熟読し出版情報を集めます。
また、寄贈していただいた資料に関しましては礼状を出したりし、その発行元と次回、新刊が発行された際に送付していただけるような関係づくりを行っています。
また、インターネットでも出版情報を入手しています。
ただ、当館の北方資料室では北海道に関しての網羅的収集を掲げており、一般の刊行図書以外に収集対象であるパンフレットや学校の副読本を収集対象としています。そういったものは収集に苦勞しています。これらの資料に関しまして、発行情報がわかり次第、発行元に問い合わせ過去に発行されたものを含め、「今後も次の世代に伝えていきたい」という趣旨を説明して、収集に努めています。
- 委員の質問にもございましたように、資料を収集する場合について道立図書館と市町村立図書館との連携というのは今のところございませんか。
- 市町村立図書館へ収集情報の発信をしている他、市町村が寄贈者から図書をいただいた際に、道立図書館にもあわせて送付をお願いしてもらうことも度々あります。市町村の図書館の方々にはいつも大変お世話になっているところでございます。
- 補足させていただきますと、地域資料は図書館にとって非常に大切な資料ですので、寄贈のお願いを周知するため、当館のホームページに「地域資料をご寄贈ください」というチラシを掲載しています。また、道民向けの講座を開催する際にもそのチラシを配布し、資料収集の情報を発信しています。また、事例は多くはないのですが、資料を複数部数、寄贈していただいた場合には、ホームページ上で、市町村立の図書館等が閲覧できるポータルサイトに情報を掲載し、必要とする図書館に提供も行っております。
- その方法に関してですが、そのサイトにすぐ気が付いて積極的に資料を集めている市町村立図書館とそうではない市町村立図書館があるのではないのでしょうか。
- 複数部の資料をいただける場合は希であり、頻繁に資料提供をしている訳ではありませんので、それほど差はないと思います。

○ 今後道立図書館と市町村立図書館が上手く連携しながら資料を収集する関係づくりを期待しています。ありがとうございました。

他に質問はございますか。

○ 平成 25 年度と平成 31 年度の収集計画を比較したところ、平成 25 年には年度ごとにテーマを設定し、例えば平成 25 年は暮らしの支援、平成 26 年は仕事の支援と定めていたのですが、今回はしごと・くらし・地域の活性化ということで、主にこの 3 つを重点的に行っていると報告でした。今回は年度ごとにテーマは定めていないということでしょうか。

● 前回の計画では平成 25 年度は暮らし、平成 26 年度は仕事、平成 27 年度は地域の活性化と単年度ごとにテーマを設定しておりましたが、今回につきましては、これら 3 つのテーマを並列として掲げ、その年に出た新しい資料を順次入れていこうと思っています。そうすることで最新情報を皆さんに提供する方が、より役立つ資料収集だと考えております。今までのやり方では、年度ごとにテーマを区切って、今年はこのテーマとしてはいたのですが、現実的に資料を収集するにあたっては、これら 3 つのテーマの図書は当然、常に発行されていますので、随時、必要な資料を選定し購入していた状況です。単年度のテーマについては、過去の資料に遡って資料を購入するということもありましたが、現実的には、資料を広く満遍なく収集していたため、今回は新たな計画を立てるにあたりまして、実情を踏まえまして、最新の資料を収集し、利用者の皆様に資料提供ができるよう、テーマを並列させました。

○ わかりました、ありがとうございます。

○ この 3 つのテーマで資料を収集すると、そのテーマに則した専門性が司書の方々にも求められてきていると思います。司書の方も勉強しないといけないと思います。

例えば、担当課・グループの司書の中だけで分担して決めるのではなく、全体で取り組むという事でしょうか。

● 当館では日本十進分類法の分野を元に収集担当を決めています。実際資料を選択する会議におきましては、資料収集担当の資料課の他、利用サービス課からの意見も踏まえ、意見交換し、一人の意見に偏りがないように、収集する資料を選定しております。

○ 御返答ありがとうございます。他に御意見はございませんか。

○ 資料費の予算について、潤沢な予算が欲しいとは思いますが、もちろん予算にも限界がございますので、重点分野から収集されていると思います。その、資料費の割り当てを教

えてもらえますでしょうか。例えば、暮らしの支援だとか、医療関係だとか、医療関係の図書ですと高額になるかと思えます。私は以前、年度ごとに重点分野を振り分けていたのは資料費の関係もあるのかと感じておりました。頻繁に買えないような高額な図書でもその年の重点分野になれば、購入対象になるのかなと勝手に推測していました。

今後はこういう3つのテーマを均等に見ていくとなると、どの資料を購入し、どの資料を購入しないのか、もう少し細やかな収集方針、何を重視し、何を削っていくという優先順位が見えないと、私たちが、それが適切かどうか、評価するにも、話し合うのにも少し資料が不足していると感じます。優先順位がわかるような基準となる資料はありますでしょうか。

- まず、予算額につきましては、資料3の運営計画（案）の18頁に予算の概要ということで、平成31年度の当初予算を記載しています。

資料整備（本の購入）に関しましては約3,000万の予算額になっています。その中で、図書と雑誌を購入していくこととなります。その中で大まかに言いますと、北方資料室や市町村支援分で振り分けて購入していきます。そのうち一般資料に関しましては約2,000万の予算になります。その2,000万を3つのテーマ「しごとの支援」、「暮らし」、「地域活性化」だけでなく、普通の本、受賞本などを含め購入していきます。

購入観点としましては、毎週、本を購入するための選択会議を開催しています。

3つのテーマの中で「地域活性化」では北海道の産業や地域的なもの、例えば寒冷地等の特殊性だとかの観点で、出版された本の中から役に立つものを含めて、少子高齢化やまちづくりを今後どうしたらいいのかという本を精査、選択することを検討したりします。また、「しごと」、「暮らし」になると、仕事では職業を紹介した本や暮らしでは道民生活一般に役立つ本、医療関係、闘病記、災害に対しての備え、防災に関しての本などを収集していきます。

確かに今挙げました本だけでは中々網羅するのは難しく、実際のところ、毎週毎週会議で選択していく中で、暮らしは重点1、仕事は重点2、地域の活性化が重点3という形で、その備考欄に重点的な区分を入れ、収集しています。

より細やかな基準に関しましては、「資料選定基準」というものを設けております。例えば、その分野についてはどういった観点でどこまで揃えるかなど（日本十進分類法の分野別に、より細やかな選定基準を設け）、「資料選定基準」に基づいています。配付資料の補足としては今の段階ではお見せできる資料がございませんので、後ほど運営計画の資料と付け合わせて御説明させていただきます。

資料3の運営計画（案）の21頁に資料の整備計画を記載していきまして、こちらも毎年運営計画に組み込んでいます。その中で目標冊数（構成比率別）について、各分野の収集計画を掲げております。

また、ここでも同様に3つのテーマである「しごと」、「暮らし」、「地域活性化」という重点を打ち出しまして、今後4年間の収集計画の、平成31年度の単年度分として記載しています。

● 今、説明をしましたとおり、分野ごとの配分は運営計画（案）の21頁にあります日本十進分類法の分野ごとの整備目標冊数を掲げています。課題解決型に力を入れることで自然科学や社会科学、産業等の比率を毎年調整しながら資料収集を進めてきたところで、特にこの分野の予算に関しましては毎年の出版数も違ってきますので、分野ごとの予算金額は明確にはしていません。一般資料に関しましては約2,000万円の中で資金のやりくりを行っています。今後についても、この重点に力を入れ、なおかつ社会情勢や道政課題など、その時々的情勢を考えながら資料を選択していきたいと考えています。

○ 委員の質問では課題解決型につきましては、もう少し明確な課題について集めると、事務局側が説明した網羅的な内容ではなく明確にした方が良いのではないかという意見でしょうか。

○ 課題解決型サービスに重点を置くことに関しまして私は大賛成でございます。北方資料の充実や図書館同士の関係づくりを築くのも重要と思います。今、運営計画（案）の21頁に記載している、十進分類法による区分けによる収集計画が記載されていまして、こういうのが知りたかったので、説明してもらいまして、ありがとうございます。

また、ここで極端な話ですが文学の収集をやめるとか、北海道に関する文学のみは収集する方法はいかがでしょうか。それこそ、市町村との資料の住み分けのことを言えば、文学に当てている予算を例えば課題解決型に回すことはできないでしょうか。実際には重点分野は課題解決も含め5つあると明記しながら、収集計画の配分を見ると文学の割合は16.7%と他の分野に比べやや大きいです。北海道立図書館として重点に置いていることと実際の配分と相違があると少し思っています。また、運営計画（案）18頁に記載されている、昨年度との予算を比べると、対昨年比で見ると、また減少しています。もちろん、予算が上昇傾向であれば望ましいのですが、現状をみますと、このまま資料収集計画を進めると、どこか削らざるを得ない状況になるのではないのでしょうか。収集計画では「何を収集していくか」を決めるのはもちろんのことですが、「何を削るか」を決めることでもあります。こういった議論では、こういうものを重点的に収集するというを決めることが中心になりがちで、それも重要なことですが、こういう議論の場合、「どの部分を削るか」ということに関しては議論が素通りされていくように思います。実際問題、予算が削られている中で「どの部分を削るか」という議論も必要なことかと思えます。総論賛成的な話よりも、限られた予算の中で「どこを削るのか」、「どういうふうにしていくのか」を議論した方が、実のある議論になるかと思えます。

例えば、極端な話ですが、小説や文学を「やめよう」というような話は道立図書館で議論や話題になっていることはあるのでしょうか。

● 現在、そういった声が上がってはいませんが、私が着任した頃は資料費の予算が少なく、文学は受賞作ぐらいしか買えなかった時代もありました。実用書は市町村にお任せし、道

立図書館では市町村ではあまり手が出ないような資料を購入していた時期もあったことも思い出します

委員がおっしゃるとおり、そういった検討も必要なのかもしれませんが。

- 冒頭でお話ししました二重性の議論になるのですが、先ほど北海道に関連のない文学は削減すると話がありましたが、自ずと道立図書館が文学の書籍を収集する場合に道内作家のものが結果的に優先されているのではないかと想像します。削減に関する議論は恐らく意図的でなくとも選書の際にはしているはずですが、その部分をもう少し可視化すると良いのではないのでしょうか。
- もう少し可視化するとき重点分野を記載するだけでなく、例えば実用書は削る、一般的な文学をやめるなど、そういうものがあつた方がより可視化でき、見えやすくなるのではないのでしょうか。
- 利用者の要求に応えること、今道民が何を必要としているのかを考えながら、新しい資料や本の選書をされていることかと思えます。どうしても現実に運営する立場から言いますと3つの基本方針が働いていると思えますが、実際はどの部分を削るかという活動をやっていると思えますので、それを可視化することができればと考えます。
- 先ほど、委員がお仰っていました、高度で細分化された医療関係の専門書は高額でもあり、一般資料選定基準でも収集対象外資料としています。その他、新興宗教の布教書なども収集対象外としています。
- 数年前に選定基準を改正しております（平成28年3月改正）。
また、前回は一部改正でしたが、現在、選定基準全体の見直しをかけているところです。
実際のところ、実用書等、選定が難しい部分もありますが、全道の市町村を支援する図書館として道立図書館はございますので、179市町村の中で大きい図書館や小さい図書館がありまして、重点もそうですが何を収集して何を削るか考えるのは難しいところと感じています。
- 非常に悩ましい部分ではございますが、今後また委員の御意見を踏まえ、当館としても検討させていただきます。
- めりはりをつけた選書をするためには、場合によってはどこを削るか、今の議論を含めて、次年度以降、進めていただければと思います。
他にいかがでしょうか。それでは「北海道立図書館資料収集計画」についての議論は終了しまして、次の議題に進めていきます。
それでは、議題ウの平成31年度北海道立図書館運営計画について、事務局から説明し

てください。

- 「議題ウ 平成 31 年度北海道立図書館運営計画について」の説明
(資料 3)
- それではただいまの説明について、全体を通して何か質問、御意見等ございましたら御発言をお願いします。
- 細かい部分ですが、18 頁、予算の概要の「平成 30 年度図書館資料整備費」の数字の「ゼロ」のフォントというか表示が誤っていますので、修正をお願いします。
- 申し訳ありません。失礼しました。
- 大活字本やデージー図書等はどうのような利用、貸出しを行っているのでしょうか。学校だけでなく個人にも貸出しを行っているのでしょうか。
- はい、個人への貸出しも行っております。
- どうのような利用がされているのでしょうか。
- 当館で収集している大活字本は大きく分けて、一般資料、北方資料、支援活動資料それぞれで収集しています。一般資料につきましては、自由に手に取れるよう館内に並べ、直接来館される方への貸出し、また、市町村からの要望もありますので協力貸出しも行っています。
- デージー図書についてはいかがでしょうか。
※DAISY 図書 (録音図書) : Digital Accessible Information System (録音図書) の略語。
視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格。
- デージー図書に関しましては、まだ数が少ないながら自由に手に取れる場所に並べてはいます。視覚障がい者用の資料として収集していきたいと考えています。
- 個人貸出もあるのでしょうか。
- 資料としては著作権の制限がつくものもあり館内でしか利用できないものもありますが、著作権の問題で外に出せないもの以外は自由に利用させていただいています。
- 市町村立図書館から特にデージー図書を借りたいという要望はあるのでしょうか。

- ありました。市町村支援においてもバリアフリー資料も積極的に収集する必要があると考えています。大活字本やデジタイズ図書等を積極的に収集する市町村も増えてきております。そういった中で、蔵書や図書館、町の規模により自分の町でサービスができない市町村からは要望があり、貸出しをしています。
- それに関連してです。大活字本やデジタイズ図書が各図書館で利用数が増えていると認識しています。受取は図書館を通じてのサービスしか現段階では行っておりません。郵送サービスを行っているのが、障がい者向けのみとなっています。他の図書館の話を伺っていると、障がい者だけでなく、御高齢の方の要望も増えていると聞いています。特に北海道のように、冬の時期は外出しにくい部分もございますので、ニーズもあるかと思えます。
 - ゆうメールによる自宅配送が良いのか、各市町村を窓口にするのか通常の協力貸出と一緒にするのかどうか検討する必要があるかと思いますがいかがでしょうか。これに関しましてはもう少し積極的に充実させてもいいのかと思います。
- ありがとうございます。他に御意見等ございますか。
- 今、お話のあった障がい者向けのサービスに関連して質問がございます。私は障がいを持つ子どもたちが下校後に通う「放課後デイ」で活動したことがございます。その施設の職員の方や子どもたちが障がいを持った子どもでも図書館へ行っても迷惑がかからないかとても気にされていました。道立図書館でも障がいを持った子どもたちに対して何か企画、活動はありますでしょうか。
- 平成 31 年度からの新規事業として特別支援学校、特別支援学級の見学を積極的に受け入れていこうと考えています。今の「放課後デイ」のような自由時間まではいかないのですが、先生の引率の元に見学の実施を検討しています。今までも、受け入れをしていなかったという訳ではありませんが、これからは、積極的に受け入れようということで、ホームページにも掲載していきます。
- ありがとうございます。多くの機能を想定して創設された図書館ではございませんので、市町村立図書館と比べると実現するのは大変かと思いますが、にもかかわらず、努力をするということですね。
- もう 1 点質問がございます。議会図書室との連携は今後も引き続き実施されると思いますが、そのあたりをもう少し説明してもらえますでしょうか。
- 平成 27 年度から連携を実施してきまして、来年度以降も継続して実施していきます。

今回の新しい推進計画の中でも、課題解決のテーマを望ましい基準（注「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」）の「地域の課題に対応したサービス」に合わせており、その一つである「行政支援」において、当館では道議会図書室との連携を特化させています。

特に道議会の庁舎が平成32年度に建て替えられるのにあわせて、ホールに大きな展示スペースができると聞いていますので、そこで議会図書室と当館との連携や、議会図書室の移転についても、協力して円滑に進められるよう考えています。

注) 図書館法第七条の二の規定に基づき、図書館の健全な発展に資することを目的として定めた図書館の設置及び運営上の望ましい基準。平成13年文部科学省第132号で「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として告示、平成24年12月19日文部科学省告示第172号で改正。公立図書館では、当該、望ましい基準に記載されている「地域の課題に対応したサービス」において、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、「仕事等、暮らし、行政」に関する資料及び情報の整備・提供について、サービスの実施に努めるものとされている。

- 議会図書室の移転は図書館を宣伝するのに良い機会だと考えますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。できれば、道立図書館職員が議会図書室に常駐するぐらいに発展できればと考えております。予算確保に関しては議員にファンを作るのが一番早いと考えます。議員や道職員の方に道立図書館は役立つ施設だと認識していただくことが予算確保への一番の近道かと存じます。道立図書館は位置的に不利な状態にありますので、議会図書室を最大限に活用して、ぜひアピールを強めてもらえればと思います。

がんばってください。

- わかりました。

- まだまだ道立図書館が利用されていない状況にありますので、充実させることで、図書館が役立つということを道議会の方々に理解していただくことはとても大切だと考えます。行政支援ではどのような資料や図書が必要なのか、専門性を発揮するのが重要になってきます。

- 特に文書館がこちらに移転してしまうと、議会図書室が良い形で宣伝の役割を担っていかないと行政資料が入って来なくなり、関係性が切れてしまうリスクもあると思います。議会図書室の存在が大事になってくると思います。

- ありがとうございます。他に御意見等ございませんか。

- 新たに期待を込めてお話がございます。北海道学校図書館協会では様々な御支援いただき感謝申し上げます。学校司書の配置や蔵書を充実させることも厳しいといった、学校

図書館が非常に厳しい状況に置かれている中、学校図書館への運営相談等について強化していただきありがたいと思います。

札幌市を例に挙げますと、学校司書の配置につきまして小学校はボランティアを中心に配置、中学校は全校司書の配置が決まりまして、来年度から各学校に学校司書が入ってきます。しかし、私が危惧しているのは、教職員は日々多忙感を感じていることで、現在は昔と比べ生徒も落ちついていて、生徒指導にアクティブになる学校も多くはないとは思いますが、とは言っても学校図書館に関しての仕事は、多忙感のある教職員の学校の仕事のなかで、どちらかといえば穏やかな仕事なので、優先順位が低くなる傾向にあります。その中で、学校司書が配置されるとなると、司書教諭の中には、日々の多忙感のなかで、司書教諭が本来リードすべき業務を学校司書に頼ってしまうこともあるかと思っています。そのことを危惧していきまして、あくまで、司書教諭は学校司書と一緒に協力し、学校の読書環境として、読書指導、学習活動を推進する役目があります。そういう認識をあらたにしていく必要があると考えます。

そのような中、私が道立図書館に期待したいのは学校図書館運営に関する相談、ワークショップの中で、司書教諭についても専門性を高める意味での助言や支援をいただければ幸いです。どうしても人間は弱い部分もございますので、つい専門家に頼ってしまうことがあると思います。しかし、それでは教職員の研究、修養の義務を怠ることになってしまいますので、そこは互いに刺激し合いながら、自らも鼓舞するような雰囲気高めたいと思っています。そうは言いましたが、やはり現場の多忙感や教職員の時間の質が変わってきていますので、ぜひ、魅力のある学校図書館づくりを進めることが、助けになるかと考えます。今後とも学校図書館、道立図書館の連携を進めていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

- ありがとうございます。多忙な教職員を応援できるような、道立図書館の役割がどこにあるのか、ということも考えなくてはいけないと思います。

他に御意見等ございませんか。

- 新しい事業推進計画等について、意見を反映してもらいまして、ありがとうございます。

まず1点目に研修事業が実施されると記載がございますが、これは市町村等とございますが専門図書館の参加は可能でしょうか。

2点目は企業との連携として、(株)北菓楼と協定を結ばれていて、また、(一社)北海道ブックシェアリングとも活動をされるということですが、こういう企業連携というのはどのように進められているものでしょうか。企業側からの要望があれば積極的に連携するという方針でしているのか。もしくは道立図書館側から積極的に声をかけているのか、または受け身的なもので行っているのか、その辺りはどうでしょうか。

3点目に大学との連携でインターンシップが記載されておりましたが、これは将来的

に図書館司書に興味関心がある学生を受け入れ、採用も視野に入れつつ行うものなので
しょうか。

最後4点目は収集計画にございます分野別の目標冊数が資料3の21頁にありますが、
これはどれほど厳格に運用されているのか、伺いたいと思います。

※ (一社)北海道ブックシェアリング:家庭や団体などから「読み終えた本」を引き
取り、必要としている施設に必要としている施設に届ける活動を行っている民間団
体。

- まず1点目、研修事業につきましては、運営計画の「研修事業の充実」には市町村立図
書館「等」職員ということで記載していますが、「等」の中には図書館、公民館図書室、
学校司書、司書教諭、学校のボランティア、教育委員会の中の社会教育担当の方を含め、
図書館・図書室に関連する方々に門戸を広めて研修事業を行っています。

内容としては、公共図書館寄りの研修にはなっていますが、必要な技術を学ぶ他、相互
理解を深める、あるいは情報交換の場だとか、そういったことに意義を見いだして参加し
ていただいている方が大勢います。今後とも、皆様に活用してもらえようような研修事業を
開催していきたいと思います。

- 専門図書館も含めてということで質問されたことでよろしいでしょうか。
- 専門図書館も図書館ですので、大学図書館、専門図書館ももちろん御参加できますので、
ぜひ参加いただければと思います。
- 何か御案内は施設に送付などしていますでしょうか。
- ホームページ上に掲載、各市町村教育委員会を通じての案内、学校図書館向けの研修に
ついては学校図書館協会などにも協力をお願いして、広報を行っています。
- 質問の2点目の企業連携に関しましては、(株)北菓楼とは平成29年3月に相互協力
協定を結びました。

その経緯については、(株)北菓楼は旧道立図書館の建物を札幌本館として利用してお
り、また「北海道廳立図書館」という札幌本館限定での菓子を販売しています。平成28
年度の「道立図書館90周年まつり」に出店いただけないかという相談したところ、快諾
いただきました。その翌年の平成29年度に、社長と当館長、副館長が打合せをさせてい
ただき、道庁や道教委等と連携協定を結んでいることを伺いまして、当館と(株)北菓楼
との相互協力協定の話も進みました。相互協力協定では、1年ごとの自動更新で引き続き
協定を継続していくことになっており、今後も、継続していきたいと考えています。

では、次の企業との連携となりますと今のところ、この企業との連携という話はありませんが、今後、別の企業とも連携する機会がありましたら、図書館サービスの重要度とも

勘案しながらとなりますが、実施していきたいと考えています。

(株)北菓楼との連携を初めて行った「道立図書館90周年まつり」では2日間の協力をいただきましたが、翌年の事業では、1日日程にするなどして、当館と連携企業の要望を調整しながら、今後とも継続して実施していきたいと思えます。

平成30年度は休館中のため、「図書館まつり」は休止しましたが、平成31年度につきましては、今回の運営計画の一覧にも掲載しましたが、真夏では職員の負担も大きいことから9月23日の秋分の日祝日に「まつり」の日程を移して開催を予定しています。そういった中で、他の企業、団体とも協力関係が広がっていければと考えています。

- 質問の3点目のインターンシップに関しましてです。インターンシップに応募される学生は必ずしも図書館勤務を希望されているわけではありませんが、社会教育施設や公共施設の体験を目的として来られる学生が多いです。当館としましては、図書館の中を知ってもらうことで賢い利用者になってもらい、図書館の活用法を知ってもらう利点があると思えますし、思っていたより図書館は気軽に利用しやすいと気付いてもらい、それが口コミで広がる機会となると思えます。また、区分としてはインターンシップの枠組になると思えますが、図書館実習というのも行っています。司書課程や司書コースのある大学の学生を年3校程度、年によってばらつきはありますが2校から4校程度を受け入れています。
- 採用目的として実施していないということよろしいでしょうか。
- はい、採用目的ではございません。企業だと採用を意識して受け入れを行っているかと思えますが、当館では図書館理解を進めるということで、図書館実習ですと単位取得のための実施となります。
- 委員の質問4点目の、分野別の目標冊数の達成率についてです。担当者それぞれが数値を念頭に置きながら選書を行い、月々統計を出し、達成率を確認しながら努力し、毎年度、だいたい達成しているような状況です。
- 企業との連携について補足します。(株)北菓楼の札幌本館の2階にメモリアルコーナーがありまして、昔の建物について歴史的展示を行っています。その中には旧道立図書館時代の閲覧室の写真も展示されておりますので、機会がありましたら是非御覧いただければと思えます。

また、(一社)北海道ブックシェアリングとの連携については、東日本大震災の際に東北地方の図書館への支援ということで当団体の荒井代表が実際に訪問して図書館を建て、本を届ける支援(ブックシェアリング)を実施しました。その本を集めるのに都合の良い場所として道立図書館の前庭を利用しました。こういう繋がりができたため、当館が実施している「図書館まつり」の際も、道立図書館の玄関にある本のリサイクルボックスで集

められた本をブックシェアリングへ提供する活動を実施しております。(株)北菓楼も(一社)北海道ブックシェアリングも一つのきっかけから今の様な取り組みに繋がっています。

- ありがとうございます。他に何かございましたか。

- 今回の平成31年度運営計画につきましてはよくまとめられていて、また、わかりやすく目標設定等も明確になっており、大変、御苦勞様でした。あらためて感謝申し上げます。
資料3の16頁のボランティア等との連携において、学生ボランティア等との協働という項目に質問がございます。先日、道立図書館から札幌学院大学への来学の際、学生ボランティアに関してお話ししてもらいありがとうございました。その際、ボランティアに関してのチラシやパンフレット等ができましたら、4月から大学では新入生や在学生のオリエンテーション、ガイダンスがありますので、その段階で配布できればと以前からお話ししていたかと思えます。時期が迫ってきましたので、準備ができ次第、御連絡ももらえれば当大学では実施可能ですし、他の大学に関しましては私が窓口になり道立図書館からの要請として御案内させてもらえればと思えます。たとえば、北海道大学にも訪問されたと聞いていますので、学生ボランティアに関しましては事前に把握されているかと思えます。大学図書館協議会へ御対応いただけるような話を進めますので、準備ができましたらよろしく申し上げます。

- ありがとうございます。他に何か御意見等ございましたか。

- 委員からお話のありました学生ボランティアに関してですが、札幌学院大学、酪農学園大学、北翔大学、北海道情報大学の江別市内4大学とインターンシップにて学生の受入の実績でつながりのある北海道大学、藤女子大学、北海道武蔵女子短期大学、北海学園大学の札幌市内4大学を訪問させていただきました。前回、前々回の協議会でもまだ若者に対するPRが不足しているとの御意見をいただきましたので、新年度は特に大学生を意識して活動して、お願いをしてきたところでございます。委員の学生ボランティアへの協力の件は大変ありがたいお話でございます。まだ準備が整っていない部分もございますが、各大学より御意見をいただき、特に図書館情報学を専門に開設している大学では直接担当の先生にもお会いできましたので、先生自身の授業の中で道立図書館の機能を説明する機会をさいてもかまわないとか、前向きな御意見をいただきました。ぜひ、新年度に向けては学生を意識しながら当館の周知と連携のお話をさせてもらいまして、最終的には、学生ボランティア活動につなげていければと考えています。やはり当館職員も大学のことを十分理解してから学生自ら当館と関わりたいという気持ちの中で進めていくのが、よりよいものなのかと考えます。一歩ずつではございますが、大学との連携を進めて参りますのでよろしく申し上げます。

- ありがとうございます。他に御意見等ございませんか。それではこの議事を終了させていただきます。それでは委員、事務局はただ今の御意見、御質問を参考に今後活動を進めて頂ければと存じます。

それでは、「その他」について、事務局から説明してください。

● 「その他」について、説明

当日配付資料

- 1・・・ (チラシ) 新しいセットができました！ 御活用ください
NEW バリアフリー資料見本セット (事業貸出し)
- 2・・・ (冊子) いま、公立図書館に求められている学校支援とは
～アンケートから見えてくるもの、実践事例に学ぶこと～
(調査研究報告書)
- 3・・・ (チラシ) 道立図書館は平成31年4月2日(火)から通常開館します
- 4・・・ (〃) 講演会 蔵書票の魅力
- 5・・・ (〃) 北方資料室書庫ツアー
書庫発見 鉄道資料で見る北海道の歴史

- 質問があれば御発言願います。なければ、全体を通して、御意見等はございませんか。以上で予定されていた議題の審議を終了します。